

消費税増税中止で景気回復を

戦争法廃止！消費税増税中止！TPP撤退！等をスロガンに、全国中小業者決起大会が東京・日比谷公会堂で行われ、全国から1400人余りが参加しました。

主催者あいさつ、連帯あいさつに続いて参加者の決意表明が行われ、茨城からも団体表明が、県を代表して土浦民商の高橋会長が、鬼怒川の水災害での物心両面にわたるご支援と激励に対する感謝を表明し、春の運動での2000万署名や拡大運動の前進に向けての決意を述べました。

この後、大会決議が読み上げられ、消費税の軽減税率は現在より負担が軽くなるわけではないこと、10%への引き上げは、個人消費を減退させ日本経済を深刻な不況に陥れる、戦争法の制定や辺野古新基地建設を許さない、などを盛り込んだ決議案が採択されました。

河内町と懇談

民商も加盟する県南地域共同運動連絡会は1月20日、河内町と利根町役場と懇談。

河内町との懇談では、地域振興券の効果はあまり感じなかったこと、所得税法56条の廃止については検討していきたいこと、中小企業の店舗や工場、小規模な土地や家屋に対しての固定資産税の軽減については、その予定がないこと、地方版総合戦略の策定はまだ、行っていないことなどの報告がありました。



集会後、参加者は国会まで横断幕のぼり旗、プラカードを掲げてパレード。シュプレヒコールが響きます。全国の民商が集めた請願署名簿は、第1次分として国会に提出されました。

県婦人部研修会



県婦人部主催の一泊研修会が日立市内で開催。全県から23名が、県南からは4名が参加しました。

「春の運動ビデオ」を視聴したあと、所得税法56条廃止の取組みについて討論。各地の経験を持ちよりの交流しました。

守谷支部が新年会

守谷支部は1月30日、会員の飲食店で新年会を開催。4年ぶりの集まりとなりました。初めて顔を合わせる方もおり、お互いに自己紹介をしながら歓談。商売の話に熱もこもり、名刺交換も。なべをつつきながら舌鼓をうちます。新年会には稲田会長も参加して懇親しました。



13	12	10	4	3	2	2月予定表
土	金	水	木	水	火	
「原発事故から5年・今何が起きているか」	県共済会 常任理事会	理事会	県三役会	法律相談会	三役会	

3月11日は集団申告日

- 所得税の集団申告日は今年、3月11日（金）です
- 消費税の申告期限は3月31日までとなります

労災・雇用保険は民商へ

- 建設業なら事業主のみでも加入が可（大工・土木・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも手続き費用がお手頃

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入ができます
- ◆ 月1000円の掛金で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で1日目から120日分給付
- ◆ 75歳で5万円の長寿祝金（65才未満加入）